

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 市内新規感染者数 **211人** (8月26日) **215人** (8月27日)

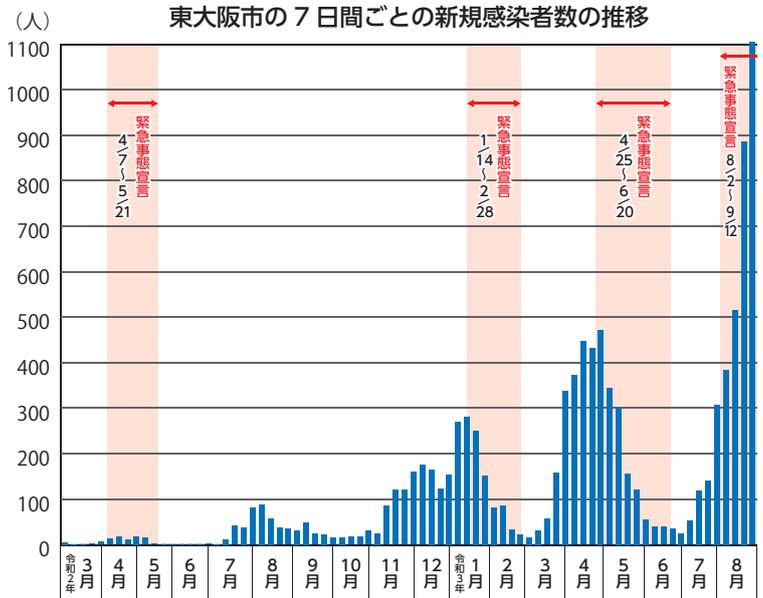
感染しない・させない行動を

新型コロナウイルスの新規感染者数は全国で過去最大の水準にあります。本市においても、新規感染者数が200人を超える日もあるなど、これまでに経験したことのない感染拡大が継続しています。現在流行しているデルタ株は従来株よりも感染力が強いため、これまで以上に危機感をもつ必要があります。

新型コロナウイルス感染症は、これまでに経験したことがない感染拡大状況にあります。一人ひとりが命を守るために感染しない・させない行動をお願いします。

より徹底した感染防止対策を
ワクチン接種を順次進めている現段階では、ワクチンの発症予防効果が100%ではないことを踏まえ、ワクチン接種後もマスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底、3密(密集・密接・密閉)を避けるなど、引き続き感染拡大を防ぐための行動をお願いします。また、少しでも症状がある場合は、早めに検査・受診しましょう。

■新型コロナウイルス感染症相談センター
072(960)3805、072(960)3809



予約方法

東大阪市個別接種

ファイザー社製

随時受付しています

予約方法
各医療機関へ直接予約
市内の各医療機関
※接種可能な医療機関一覧は3面をご覧ください。

新型コロナワクチン 妊婦への優先接種

9月12日(日)から予約開始

集団接種
9月14日(火)から予約再開

新型コロナウィルスのワクチンの接種方法には、市内の医療機関で受ける「個別接種」、市内の施設などに設けた接種会場で受ける「集団接種」、大阪府などが実施する「大規模接種会場」で受ける接種があります。

接種を受けるには予約が必要です。希望する接種方法を選択し、予約をしてください。なお、集団接種については、9月14日(火)9時

から予約受付を再開します。

「妊婦への優先接種」市では、妊婦への接種については、かかりつけの産婦人科医師に接種の可否を必ずご相談ください。また、医療機関での接種ができない方を対象に、集団接種会場において優先予約枠(600回分)を設置します。

医療機関での接種ができない、母子健康手帳をお持ちの妊婦とそのパートナー(配偶者など)については、9月12日(日)9時から、母子健康手帳をお手元に用意のうえ、新型コロナワクチンコールセンターへ電話で(接種は9月20日(火)から)

9時から、母子健康手帳をお手元に用意のうえ、新型コロナワクチンコールセンターへ電話で(接種は9月20日(火)から)

65歳以上の高齢者約8割が2回目接種済み

市では、9月1日時点で、65歳以上の高齢者11万7594人(85.6%)が1回目の接種を終えており、そのうち11万3537人(82.6%)が2回目の接種も完了しています。また、12歳以上の方(高齢者を含む)では、23万2504人

東大阪集団接種

予約方法

新型コロナワクチンコールセンターへ電話で予約
☎06(7668)0485

または

接種予約サイトで予約(右のコードからアクセス可)



集団接種会場と開設日時

施設名	開設日時 ※9月20日祝から拡大。
四条図書館 2階	月曜日～土曜日 9時～20時
市花園ラグビー場南側メインゲート横	月曜日～金曜日 13時～16時、土曜日 13時～20時、日曜日 9時30分～18時
ヴェル・ノール布施 1階南東側	月曜日～金曜日 13時～16時、土曜日 13時～20時、日曜日 9時30分～18時

集団接種の予約受付日程

予約受付	接種日(1回目)
9月14日(火)9時から	9月20日(祝)～26日(日)
9月21日(火)9時から	9月27日(月)～10月3日(日)
9月28日(火)9時から	10月4日(月)～10日(日)

※今後の新規予約受付は、2回目接種の期間を除き、毎週火曜日9時から、翌週月曜日～日曜日の接種分の予約受付を行います。ただし、園からのワクチン供給量に応じて変更する場合があります。

大阪府コロナワクチン接種センター

予約方法

府ウェブサイトで予約(右のコードからアクセス可)



または

「LINE」で予約(右のコードからアクセス可)



※電話での予約はできません。予約受付状況など、詳しくは府ウェブサイトをご覧ください。

※マイドームおおさか

問 問合せ専用窓口 ▶ 武田/モデルナ社製=06(6442)6000 ▶ アストラゼネカ社製=06(6442)6050 ☆いずれも8時30分～21時

武田/モデルナ社製

アストラゼネカ社製

※1回目の接種から、標準として、ファイザー社製は3週間後、武田/モデルナ社製は4週間後、アストラゼネカ社製は4週間～12週間後に2回目の接種が必要です。接種方法によって使用するワクチンが異なりますので、1回目と2回目の接種は必ず同じ場所を受けてください。
※自衛隊大阪大規模接種センターでの接種について詳しくは防衛省ウェブサイトをご覧ください。

東大阪市新型コロナワクチンコールセンター 06(7668)0485

※かけ間違いにご注意ください。

ワクチン接種の予約や接種券(クーポン券)についての問合せは、コールセンターまでお願いします。

開設時間 月曜日～金曜日9時～20時
土・日曜日・祝休日9時～17時30分

※電話による問合せが困難な聴覚障害などのある方は **ファクス(072-929-8239)** でご相談ください。

(52.1%)が1回目の接種を終えており、そのうち18万608人(40.5%)が2回目の接種も完了しています。

問 新型コロナワクチンコールセンター
06(7668)0485
5、FAX 072(929)8239



新型コロナウィルス感染症は、第5波において、今までの早さで感染が拡大し、緊急事態宣言の発出により、市民生活は再び苦境に立たされています。

第5波の特徴は、今まで多く見られた高齢者の感染者が比較的少ない一方、30歳代～50歳代の壮年層の割合が高く、重篤化に至るケースが多く見られることです。これは高齢者への接種を先行した効果の表れではないかと考えられます。



60 Medical News

新型コロナワクチン接種はお済みですか?

いかに思われます(9月1日時点で、東大阪市の65歳以上の接種対象者の82.6%が2回目の接種を完了しています)。

ワクチン接種は早期収束への近道

ワクチンに対する考え方はさまざまかと思えますが、さらなる変異株を生み出さないためにもできるだけ多くの市民の皆さんにワクチンの接種を受けていただくことが、早期収束への近道です。ワクチンの供給量が充分でない状況もありますが、また接種が済んでいない方や接種をためらっている方は、再度お考えいただくことをお勧めします。

市立東大阪医療センター 山田 晃正 副院長

新型コロナワクチンとそれ以外のワクチンは同時に接種できません

新型コロナワクチンとその他のワクチンは、互いに片方のワクチンを受けてから2週間後に接種できます。

例 9月1日に新型コロナワクチンの接種(2回目)を受けた場合、他のワクチンの接種を受けられるのは9月15日(2週間後の同じ曜日の日)以降になります

※創傷時の破傷風トキソイドなど、緊急性を要するワクチンについては、例外として2週間を空けずに接種できます。

問(地独)市立東大阪医療センター事務局経営企画課 06(6781)5101、FAX 06(6781)2194

ワクチン接種が可能な医療機関・集団接種会場一覧

令和3年 9月1日現在

「コロナワクチンナビ」からも検索ができます



個別接種

各医療機関の対応

- ① = かかりつけ患者以外の方も接種可能
② = かかりつけ患者のみ接種可能

東地域

※郵便番号579の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the East region.

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the East region.

中地域

※郵便番号578の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the Middle region.

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the Middle region.

西地域

※郵便番号577の地域。

(町名50音順)

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the West region.

Table with 3 columns: 医療機関名, 所在地, 電話番号. Lists medical facilities in the West region.

集団接種

各会場とも駐車場の駐車台数が少ないため、公共交通機関の利用にご協力ください

Table with 2 columns: 施設名, 所在地. Lists group vaccination venues.

※市役所本庁舎は8月9日から閉鎖、市花園ラグビー場は9月20日から再開します。

掲載されていない医療機関でもかかりつけ患者のみを接種対象としている場合がありますので、詳しくはかかりつけ医にご相談ください。

新型コロナウイルス

自宅療養者への支援・取組み

市では、新型コロナウイルスに感染した方に対して、自宅で安心して療養していただくための支援・取組みを行っています。

市では、新型コロナウイルスに感染し、自宅で療養している方に対して左のような支援・取組みを行っています。感染した場合には体調の悪化をはじめ、外出の制限などさまざまな制約が生じます。これらの制約のある生活において、必要な支援を受けることで、自宅療養者に少しでも安心して自宅で療養していただくことを目的としています。

▽新型コロナウイルス受診相談センター 072(963)9393
▽新型コロナウイルス感染症課 072(960)3805 ☆ファクスはいずれも072(960)3809



パルスオキシメーター

パルスオキシメーターの貸与

血液中の酸素飽和度を測るための機器（パルスオキシメーター）を貸与します。感染が判明した際、対応した職員に貸与の希望を伝えてください。

配食サービス

レトルト食品や缶詰などの食料を自宅まで郵送します。感染が判明した際、対応した職員に配食の希望を伝えてください。

夜間・休日の相談・往診

病状悪化時に、大阪府自宅療養者緊急相談センター事業を活用し、医師による相談や往診を実施します。病状悪化時に新型コロナ受診相談センターへお問合せください。



訪問看護師による健康観察事業

病状悪化時に、保健所から訪問看護ステーションへ看護師による訪問および健康観察を依頼します。病状悪化時に新型コロナウイルス感染症課または新型コロナ受診相談センターへお問合せください。

自宅療養中に不安なことがある場合や支援を受けるためには、まず新型コロナ受診相談センターへお問合せください。

また、突然の災害や逃走(脱走)に備えて、日頃から迷子札やマイクロチップなどの身元表示(所有者明示)をしておきましょう。

家族として侍っている犬・猫がいます～譲渡制度と仲介制度

動物指導センターでは、犬・猫の飼養を希望する方への譲渡を行っています。また、さらなる譲渡機会の拡大を図るため、新たな飼い主を探す活動をしている個人および団体など(譲渡ボランティア)への譲渡も行っています。ぜひ、ボランティアへ登録ください。

犬・猫の譲渡制度 犬・猫の健康診断や性格の適性判定後、飼いたい方や新たな飼い主を探す活動をしている方(譲渡ボランティア)へ譲渡する制度

犬・猫の仲介制度～出会いの広場 犬・猫を譲りたい方と飼いたい方を仲介し、譲渡の交渉をしていただく制度

制度の利用方法や譲渡対象の犬・猫の情報など、詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

◇ ◇
 動物指導センター 072(963)6211、FAX072(963)1644

をつけましょう。

【周辺地域を汚さず迷惑をかけない責任】

可能な限り自宅で排泄させましょう。散歩中の排泄物についても飼い主が適切に処理しましょう。

【不幸な動物を生まないための責任】

動物が自由に繁殖できる状況では、あっという間に数が増えてしまいます。世話ができる数以上の動物を抱えてしまうと、環境が悪化し臭いなどで近隣に大きな迷惑をかけることになります。不幸な動物を生まないためにも不妊・去勢手術を受けさせましょう。

【災害に備える責任】

日頃から災害に備えて、ペットのしつけや健康管理、防災用品の準備などを行いましょ。

犬・猫と仲良く暮らせる街に

【飼い犬には所有者明示を忘れずに】

鑑札は最初の登録時、狂犬病予防注射済票は毎年の狂犬病予防注射の際に発行されます。鑑札、注射済票は、犬につけることが飼い主に義務付けられています。なお、番号だけが記載されるため、個人情報がもれる心配はありません。

【飼い猫は室内飼いを】

飼い猫を外へ出していると交通事故や行方不明など、あらゆる危険に遭遇する可能性があり、場合によっ

ペットは責任をもって飼いましょう

9月20日からは動物愛護週間

「動物の愛護及び管理に関する法律」では、動物の愛護と適正な飼養についての理解と関心を深めてもらうために、動物愛護週間を定めています。

犬や猫などの愛護動物は、私たちの生活をさまざまな形で豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。人と動物がお互い快適に暮らしていくために、動物の命の尊さについて(参考)犬・猫の年齢

犬・猫の年齢	人間の年齢に換算した年齢	
	大型犬	中型・小型犬、猫
1歳	12歳	15歳
2歳	19歳	24歳
3歳	26歳	28歳
4歳	33歳	32歳
5歳	40歳	36歳
6歳	47歳	40歳
7歳	54歳	44歳
8歳	61歳	48歳
9歳	68歳	52歳
10歳	75歳	56歳
11歳	82歳	60歳
12歳	89歳	64歳
13歳	96歳	68歳
14歳	103歳	72歳
15歳	110歳	76歳
16歳	117歳	80歳
17歳	124歳	84歳

※品種や飼育環境などによって違ってきます。

考え、動物に対する正しい知識、適正な飼養などについて理解と関心を深めましょう。

ペットを飼うということは、命を預かる責任があるということです

【快適で安全な環境を提供する責任】

ペットの種類により習性や行動、必要な環境は異なります。生涯にわたりペットが快適で安全に暮らせるよう環境を整え、最期まで適切に飼いましょ。

【老いに向きあい、命を終えるまで飼いつける責任】

ペットも歳を取ると、さまざまな病気や症状が現れ、介護が必要になる場合があります。症状や介護の度合いは異なります。悩みは家族や友達、獣医師などに相談しましょう。また、自分の生活環境が変わってもペットを最期まで飼いつけられるよう、あらかじめ考えておきましょう。

【ルールやマナーを守る責任】

飼い主もペットも地域社会のルールの中で暮らしています。社会には動物嫌いの方や動物に恐怖感をもつ方もいます。鳴き声や排泄物、臭いなどで周囲に迷惑をかけないように気

国民健康保険・後期高齢者医療保険

所得がなくても申告を

国民健康保険の世帯主や後期高齢者医療保険の被保険者またはその世帯主で、令和3年度(令和2年分の所得)の申告がなかった方に、8月末に保険料所得申告書を送付しました。

所得がなかった方も申告が必要です。申告書が届いた方は、9月27日(月)までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターに必ず提出してください。

納付相談は お早めに

保険料は、医療制度を支える大切な財源です。必ず納期限までに

納めてください。滞納のある世帯には、分納履行中であっても10月末の更新時に有効期限の短い被保険者証を交付します。また、医療費がいったん全額自己負担となる資格証明書を交付し、保険証の返還を求めるともありません。財産預貯金、給与、不動産などの差押えなどの滞納処分を行うことにもなりますので、特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、必ずご相談ください。

医療保険室保険料課では、月曜日(金曜日(祝休日を除く))9時~17時30分に納付相談

【休日納付相談】月曜日(金曜日)の来庁が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。

9月25日(土)9時~12時 所市役所本庁舎2階 医療保険室保険料課

医療保険室保険料課 06(43309) 3168、FAX06(4309) 3807

国保 特定健康診査を受けましょう 10月31日(日)に集団検診を実施

10月31日(日)に特定健康診査の集団検診を実施します。

希望者は特定健康診査とともに大腸がん・肺がん検診(検診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)も受診できます。

なお、がん検診のみの受診はできません。 時10月31日(日)9時~12時

【所保健センター】 40歳(今年度40歳になる方を含む)~74歳の市国民健康保険加入者で、今年一度も特定健康診査または人間ドック(国保人間ドック助成制度)を受けていない方

【定15人(抽選)】 内問診、診察、測定(身長・体重・腹囲・血圧)、血液検査(血糖・

脂質・肝機能・腎機能、尿酸検査など) ※大腸がん検診受診者は200円が必要。 国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券(手元のない方はご連絡ください) ※がん検診の受診者は、がん検診の受診証も必要。 基本事項(12面に掲載)と大腸がん・肺

国保

ノルディックウォーキング

全身を使って 効果的な有酸素運動を



【時所】10月18日(月)・12月6日(月) 中保健センター 10月25日(土)

11月29日の月曜日(花園中央公園(雨天中止)) ☆いずれも13時30分~16時(計8日間) 対全日程参加できる市国民健康保険加入者のうち、特定健康診査または人間ドックを受診した今年度73歳以下の初めに参加する方

【定12人(抽選)】 内ノルディックウォーキングの実践、講話、代謝をアップする 栄養講座 特タオ、飲み物 基本事項(12面に掲載)を10月6日(木)までに電話で(ファクス、直接も可) 甲 中保健センター 072(965) 6411、FAX072(966) 6527 乙 医療保険室保険管理課 06(43309) 3051、FAX06(4309) 3805

申請期限を11月30日まで延長 生活困窮者 自立支援金

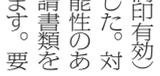
総合支援資金の再貸付が終了した方などが申請できる新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限を11月30日(火)(消印有効)に延長しました。対象となる可能性のある方には申請書類を送付しています。要件を満たす方で、まだ申請していない方は期限までに申請してください。 生活自立支援金支給事務センターコールセンター 06(43309) 3003、FAX06(4309) 3848 生活支援課 06(43309) 3182、FAX06(4309) 3848

月30日(火)(消印有効)に延長しました。対象となる可能性のある方には申請書類を送付しています。要件を満たす方で、まだ申請していない方は期限までに申請してください。

生活自立支援金支給事務センターコールセンター 06(43309) 3003、FAX06(4309) 3848

生活支援課 06(43309) 3182、FAX06(4309) 3848

▽設定支援について 市マイナポイントコールセンター 0570(050) 2267 ※一部IP電話などでつながらない場合は、050(3085) 7654へ。▽マイナポイントについて 市マイナポイント総合フリーダイヤル 0120(95) 0178 情報政策課 06(4309) 3108、FAX06(4309) 3816



詳しくは総務省ウェブ

16

決済サービスを決めてからお越しください。決済サービスによっては事前会員登録が必要場合があります。

時月曜日(金曜日)9時~17時30分(祝休日を除く)、第4土曜日9時~16時 ※9月は第2日曜日も開設。 所市役所本庁舎1階ロビー

マイナポイントを利用するには、事前にマイナンバーカードを取得し、専用のアプリなどでのマイナポイントの予約と申込みが必要です。対応するスマートフォンまたはインターネットに接続するパソコンと対応のカードリーダーをお持ちの方であれば、ご自身で予約・申込みができます。

【予約・申込支援窓口を開設】 市ではマイナポイント予約・申込支援窓口を開設しています。あらかじめ利用する

国が実施しているマイナンバーカード(個人番号カード)を活用した消費活性化策「マイナポイント事業」の期間が12月末まで延長されました。

4月末までにマイナンバーカードを申請した方が、12月末までにマイナポイントの申込みおよび対象となる決済サービス(電子マネー、コードやクレジットカードなどのキャッシュレス決済)で、チャージまたは買い物をする時、利用金額の25%(上限5000円分)のポイントがもらえます。

12月末日まで期間延長 キャッシュレス決済でポイント還元 『マイナポイント』をご利用ください

12月31日(日)に特定健康診査の集団検診を実施

希望者は特定健康診査とともに大腸がん・肺がん検診(検診当日40歳以上で今年度未受診の方のみ)も受診できます。

なお、がん検診のみの受診はできません。 時10月31日(日)9時~12時

【所保健センター】 40歳(今年度40歳になる方を含む)~74歳の市国民健康保険加入者で、今年一度も特定健康診査または人間ドック(国保人間ドック助成制度)を受けていない方

【定15人(抽選)】 内問診、診察、測定(身長・体重・腹囲・血圧)、血液検査(血糖・脂質・肝機能・腎機能、尿酸検査など) ※大腸がん検診受診者は200円が必要。 国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券(手元のない方はご連絡ください) ※がん検診の受診者は、がん検診の受診証も必要。 基本事項(12面に掲載)と大腸がん・肺

医療保険室保険料課 06(43309) 3168、FAX06(4309) 3807

【休日納付相談】月曜日(金曜日)の来庁が困難な方は、休日納付相談をご利用ください。

9月25日(土)9時~12時 所市役所本庁舎2階 医療保険室保険料課

医療保険室保険料課 06(43309) 3168、FAX06(4309) 3807

がん検診受診希望の有無を9月30日(木)までに電話で(ファクス、Eメール、直接も可) ※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、中止になる場合があります。会場はエレベーターがないため、階段の利用となります。 駐車場は利用できません。公共交通機関などをご利用ください。 甲 医療保険室保険管理課 06(43309) 3051、FAX06(4309) 3805 乙 06(43309) 3003、FAX06(4309) 3805

hiosaka.jp

催しのつづき

秋季市民グラウンド・ゴルフ大会

11月16日(火)8時15分から ※雨天時は19日(金)に順延。 市吉田春日グラウンド 市グラウンド・ゴルフ協会登録者以外の市内在住・在勤(いずれか)の方 定60人(申込先着順) 料300円 10月7日(木)10時～11時に市文化創造館へ直接 市グラウンド・ゴルフ協会「北西」080(4245)1941 ▷市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAV06(4309)3849

スポーツの祭典～プール無料開放

スポーツの祭典として、プールを無料開放します。 10月3日(日)9時～18時(入場は17時まで) ※随時入場、2時間まで利用可。入場可能人数100人(当日先着順)。 おむつが取れている3歳以上の方 ※小学校3年生以下は保護者(18歳以上)同伴(大人1人につき子ども2人まで)。 水着、水泳帽、ゴーグル、タオルなど ※ロッカー代100円が必要。 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAV06(6726)1994

産官学金ビジネス大交流会
近畿大学研究シーズ発表会+Web配信

10月15日(金)13時30分～17時30分 近畿大学東大阪キャンパス ※オンラインでも配信。 経営者およびその従業員 定50人(抽選) 研究シーズ発表、事例発表、日本政策金融公庫の施策紹介、名刺交換会 基本事項(12面に掲載)を9月24日(金)オンライン参加は10月8日(金)17時まで電話で(ファクス、直接も可) 東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAV06(6725)3611 モノづくり支援室 06(4309)3177、FAV06(4309)3846

その他

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日は秋の全国交通安全運動期間です。期間中は、子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保、夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者などの保護など安全運転意識の向上、自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底、飲酒運転などの悪質・危険な運転の根絶を重点に啓発を行います。また、大阪府では、二輪車の交通事故防止も重点的に取り組みます。

【交通安全大会の中止】

布施・河内・枚岡警察署の交通安全大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。理解と協力をお願いします。

- 布施警察署 06(6727)1234、FAV06(6727)7578 ▷河内警察署 072(965)1234、FAV072(963)4823 ▷枚岡警察署 072(987)1234、FAV072(981)0377 ▷安全調整課 06(4309)3223、FAV06(4309)3836

Jアラート全国一斉情報伝達試験

政府による、緊急時における市民への迅速かつ確実な情報伝達を目的としたJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験が実施されます。市内206か所に設置している屋外スピーカーからテスト放送が流れます。 10月6日(木)11時ごろ ※屋外スピーカーからの放送内容は、24時間以内であれば「06(4309)3010」に電話をすると確認できます。なお、状況により試験を中止する場合は、市ウェブサイトなどでお知らせします。 危機管理室 06(4309)3130、FAV06(4309)3858

9月20日はバスの日
感染対策で車内消毒を実施

9月20日は日本で初めてバスが走ったバスの日です。現在、新型コロナウイルスの影響で不要不急の外出の自粛をお願いしていますが、生活必需品の買い物など、外出が必要などときがあります。バスなどの乗合いの公共交通機関の利用に不安があるかもしれませんが、市内を走る路線バスの車両内は感染拡大防止のため、消毒や抗菌加工を実施しています(写真)。外出の際には感染対策を行ったうえで、路線バスをご利用ください。また、乗合いの公共交通機関の利用に不安がある場合は、同じ公共交通機関の一つであるタクシーもご利用ください。



交通戦略室 06(4309)3216、FAV06(4309)3831

事業者の方へ
消費税・適格請求書発行事業者
10月1日から登録申請の受付開始

インボイス(適格請求書)とは、売り手が買い手に対して消費税の正確な適用税率や税額などを伝えるための請求書や領収書などのことです。令和5年10月1日から始まるインボイス制度(消費税適格請求書等保存方式)では、消費税の課税事業者が仕入税額控除を受けるためには、取引相手から受け取ったインボイスが必要となります。事前に税務署から登録を受けた適格請求書発行事業者(登録事業者)以外はインボイスの交付ができません。

登録申請の受付は10月1日(金)から始まります。登録を希望する場合は早めに申請をしてください。申請にはe-Taxを利用すると手続きがスムーズです。詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。 登録申請の受付は10月1日(金)から始まります。登録を希望する場合は早めに申請をしてください。申請にはe-Taxを利用すると手続きがスムーズです。詳しくは国税庁ウェブサイトをご覧ください。 (右のコードからアクセス可)、お問合せください。 消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター 0120(205)553 ▷東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内に従い操作してください)

乳がん(マンモグラフィ)検診

10月25日(月)10時～15時30分 ※30分ごとの予約制。 市の広場(楠根) 令和3年4月1日現在、市内在住の40歳以上の偶数年齢の女性(前年度受診していない場合に限り、奇数年齢の方も受診可) 定60人(申込先着順) 料300円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。 マスク、問診票、市がん検診受診証、バスタオル 9月15日(木)から電話または直接 西保健センター 06(6788)0085、FAV06(6788)2916

肺がん・結核エックス線検診

10月5日(火)・19日(火)9時10分から=西保健センター/実施日の2日前まで ▷6日(木)・15日(金)9時20分から=中保健センター/実施日の2日前まで ▷13日(木)14時から=東保健センター/6日(木)まで 肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診=市内在住の65歳以上の方 各20人(申込先着順) 各申込期限までに電話または直接 東保健センター 072(982)2603、FAV072(986)2135 ▷中保健センター 072(965)6411、FAV072(966)6527 ▷西保健センター 06(6788)0085、FAV06(6788)2916

市役所本庁舎の一部窓口業務
9月25日(土)9時～12時に開設

9月25日(土)9時～12時に市役所本庁舎2階・3階の一部窓口業務を開設します。手続きの際には、健康保険証など本人確認ができる書類をお持ちください。また、住所の変更や戸籍の届出により氏名が変更になる場合は、マイナンバーカード(個人番号カード)の記載変更手続きが必要になりますので、当該カードを持参してください。他市町村や警察署などへの確認や問合せが必要な場合は、取扱いができないことや手続きが完了しないことがありますので、詳しくは担当課へお問合せください。

【住民関係】

戸籍届、住民異動届、印鑑登録などの届出や住民票、印鑑証明などの各種証明書交付など 市民課 06(4309)3172、FAV06(4309)3804

【国民健康保険・後期高齢者医療保険関係】

加入・脱退・変更の申請や各種療養費の給付申請、保険料の納付・相談など 医療保険室資格給付課 06(4309)3167、FAV06(4309)3804 ▷医療保険室保険料課 06(4309)3168、FAV06(4309)3807

【医療助成関係】

子どもや重度障害者などの医療費助成にかかる医療証の申請、医療費の払戻しの申請など 医療助成課 06(4309)3166、FAV06(4309)3805

【児童手当などの関係】

児童手当、児童扶養手当などの申請 国民年金課 06(4309)3165、FAV06(4309)3805

【市税関係】

市税の各種証明書発行や納付・相談・申告受付・申請受付・閲覧・届出、原動機付自転車および小型特殊自動車の登録・廃車 税制課 06(4309)3131、FAV06(4309)3810 ▷市民税課 06(4309)3135、FAV06(4309)3809 ▷固定資産税課 06(4309)3143～3144、FAV06(4309)3811 ▷納税課 06(4309)3147～3152、FAV06(4309)3808

政策調整室 06(4309)3016、FAV06(4309)3847



みんなで学ぼう
地球温暖化



LED(発光ダイオード)で生活を豊かに!

LEDにはさまざまなメリットがあり、その中でも省エネ効果が高いことが一番の魅力です。

例えば、一般電球から電球形LEDランプに換えると、消費電力は約88%削減できます。家庭での電気使用量が2番目に大きいといわれている照明器具をLEDに換えるだけで、CO₂排出量の削減に大きく貢献できます。

なお、電気代も年間約2500円お得になります。

また、電球形LEDランプは長寿命です。定格寿命4万時間タイプの場合、一般電球の約40倍の寿命となり、電球交換の費用と手間も省けます。60形相当で一般電球と電球形LEDランプを比較すると、

交換費用をかけても約9か月でトータルコストが逆転し、電球形LEDランプの方がお得になります。 そんなメリット満載のLEDで生活を豊かにしてみませんか。

※点灯時間は2000時間/年、電気代は27円/1kWh、購入価格は一般電球100円、電球型LEDランプ2000円、消費電力は一般電球54W、電球型LEDランプ7.5W(60形相当)で計算。ランプ・光源の寿命は使用環境や条件によってばらつきがあります。

今回は「再生可能エネルギー」です。 環境企画課 06(4309)3198、FAV06(4309)3829



催し

ぶらりのんびりまち歩き

近鉄瓢箪山駅～大賀神社の古代からの歴史の移り変わりを見ます(約3km)。 10月23日(出) ☆近鉄瓢箪山駅改札口前に10時集合、大賀神社で12時ごろ解散 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 20人(抽選) 12面に掲載 10月1日(金)までに往復ハガキで 579-8054南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107(兼用)

旧河澄家の催し

【祭礼展】

石切劔箭神社や枚岡神社などの祭事で使われる布団太鼓やたんじりのミニチュア、彫刻・刺繍などの装飾品を展示します。 10月2日(出)～31日(出)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【とんとん相撲大会&秋祭りワークショップ】

10月10日(日)13時～15時 3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 20人(申込先着順) 12面に掲載、祭礼アクセサリ作りワークショップ 9月15日(水)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイトで

旧河澄家(日下町7) 072(984)1640(兼用)

史跡ハイキング～新旧古堤街道をゆく

住道から新旧寝屋川に沿って古堤街道をたどり、京橋をめざして歩きます(約10km)。 10月10日(日)9時30分～15時30分 ※集合時間・場所は申込時にて伝えます。 20人(申込先着順) マスク、弁当、飲み物、雨具 9月26日(日)10時から電話または鴻池新田会ウェブサイト 鴻池新田会 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

市長杯 コミュニティゲートボール大会

10月26日(水)8時30分～15時 ※雨天時は28日(金)に順延。 吉田春日グラウンド 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方で編成した5人～7人のチーム 24チーム(申込先着順) 変則リンク戦(競技時間は30分) 1人300円 電話連絡のうえ、申込用紙と料金を9月30日(木)までに直接 ※10月1日(金)に市民多目的センターで組合せ抽選会を実施。 市ゲートボール協会「田中」 072(964)3066 市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

大人と子どものためのワークショップ ボクモワタシもフォトグラファー

絵の具で色を塗った四角形や三角形の木片を屋外の風景に配置し、インスタントカメラで撮影します。 10月9日(出)10時～11時30分・14時～15時30分 市民美術センター、花園中央公園 ※雨天時は屋内で実施。 小学生以上の方 各3組(抽選) ※1組2人以上での申込みが必要。小学生以下の方は保護者と参加。 1人500円 基本事項(12面に掲載)と参加者全員の氏名、希望時間を9月26日(日)(消印有効)までに往復ハガキで(1枚に1組のみ) 578-0924吉田6-7-22 市民美術センター 072(964)1313、FAX 072(964)1596

地域まちづくり活動 助成金交付団体決まる

市では、地域のコミュニティを通じたまちづくりをめざして、市民自らが企画・提案する地域づくりのための事業に助成金を交付しています。活動内容などに応じて募集し、審査の結果、今年度は2部

門13団体に助成します(表参照)。 助成金交付団体の活動成果発表会は来年3月に開催予定です。 地域活動支援室 06(4309)3161、FAX06(4309)3812

	団体名	部門
1	Eastrickster	スタート支援部門
2	くさかピンポン同好会	
3	やどり木	
4	特定非営利活動法人多言語・多文化サポート ICHI	
5	サロンとまり木	
6	NPO 法人 リード	
7	石切のわ	
8	ベネッセ防災サポート協会 関西支部	
9	まなびや通りフェスタ実行委員会	
10	スマイルマミー	
11	特定非営利活動法人 東大阪国際共生ネットワーク	事業チャレンジ部門
12	ロード健康運動プロジェクト	
13	東大阪中・高校生演劇ワークショップ実行委員会	

イコーラムの催し&講座

【SDGs とジェンダー平等】パネル展

SDGs 週間にあわせ、ジェンダーの視点からSDGs(持続可能な開発目標)に関するパネルを展示します。 9月23日(水)～30日(水)9時～21時30分 ※申込不要。

【いこう!らむ塾「地域貢献セミナー 女性の力～地域編」】

10月17日(日)13時～15時 20人(市内在住・在勤・在学(いずれか)の方を優先して抽選) 事業の仕組みづくりや協力者を増やす方法、軌道に乗せるまでの経緯など ※1歳6か月以上の就学前幼児の保育あり(定員5人で申込先着順。1人200円。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、利用できない場合があります)。 基本事項(12面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を10月9日(出)までにEメールで(電話、ファクス、直接も可)

市イコーラム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、ikoramu@nifty.com

郷土博物館特別展示 銅釜電～煮炊き具のあゆみ

煮炊き具を通して郷土の人々の暮らしを紹介しします。 9月16日(水)～12月5日(日)9時30分～17時 ※月曜日と祝休日の翌日は休館。入館料(一般100円、高校・大学生50円、小・中学生30円)が必要(11月13日(出)・14日(日)は関西文化の日のため無料)。 郷土博物館 072(984)6341、FAX072(986)1432

パネル展示 はぐくみホーム(養育里親募集)

はぐくみホーム(養育里親募集)の啓発活動のパネルと関連資料を展示します。 9月27日(月)～10月5日(火)9時～21時(10月5日は16時まで) ※10月2日(出)10時～16時は里親制度に関する相談にも応じます。 市永栄図書館 06(6730)6877、FAX06(6727)5568

くすのき寄席

11月7日(日)13時30分～16時ごろ 市イコーラム(男女共同参画センター) 市内在住・在勤(いずれか)の方 20人(申込先着順) 月亭文都・天使さんによる落語、ポルトボルスさんによる漫才、生駒家一夫さんによる河内音頭、ラッキー舞さんによる大神楽、秋本千波さんによる歌謡ショー 1000円 マスク ※10月1日(金)10時からくすのきプラザ(若江岩田駅前)でチケット販売(当日の販売はありません)。 市くすのきプラザ 072(967)6565(兼用)

合同就職面接会 東大阪就職フェア

市内企業が一堂に会する合同就職面接会を開催します。新卒、中途採用、未経験者、IT人材を募集します。 9月21日(水)13時～16時 就職面接会、出張相談コーナーなど 履歴書 市東大阪商工会議所 06(6722)1151、FAX06(6725)3611 労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

スポーツを 市民スポーツの祭典 楽しもう! 参加者を募集



10月2日(出)・3日(日)・10日(日)に、市内のスポーツ施設で市民スポーツの祭典を開催します。 行事は表のとおり各会場に分かれて行います。 台風などにより開催がやぶまれる場合は、当日7時以降にテレホンサービス(市民スポーツ支援課)でご確認ください。なお、ケガなどの事故に関しては、応急処置は行いますが以後の責任は負いません。 詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 市民スポーツ支援課 06(4309)3282、FAX06(4309)3849

行事名	とき	ところ	備考
陸上競技大会	10月2日(出) 8時30分～17時	トライスタジアム(花園中央公園多目的球技広場)	競技のエントリ一時間までに会場へ。事前申込みが必要。詳しくは市政だより9月1日号14面または市ウェブサイトをご覧ください。
リズム体操	10月2日(出) 10時30分～12時	東体育館	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ。
バドミントン	10月3日(日) 13時～16時	東大阪アリーナ 大アリーナ	運動ができる服で、バドミントンラケット、シャトルコック、体育館シューズを持って直接会場へ。
体力・運動能力テスト	10月3日(日) 13時～15時30分	東大阪アリーナ 小アリーナ・武道場	運動ができる服で、体育館シューズを持って直接会場へ(受付は15時まで)。
ソフトテニス	10月10日(日) 10時～16時	三ノ瀬公園軟式庭球場	運動ができる服で、ソフトテニスラケット、テニスシューズを持って直接会場へ(雨天中止)。

学ぶのつづき

レピラの教室

市内在住の障害児者のための教室です。10月～来年3月(はじめての手話は来年1月まで)の教室です。

【色えんぴつ】

時 第1・3金曜日18時～19時30分
定 4人 時 色えんぴつ

【レクリエーションポッチャ】

時 第1(来年1月は第5)または第3土曜日14時30分～16時 定 3人



【コーラス】

時 第4木曜日14時～15時 定 3人

【ユニバーサルダンス】

時 第2土曜日10時～11時30分 定 5人 時 室内用シューズ、タオル

【はじめての手話】



時 第4土曜日14時～15時(来年1月は第5土曜日) 定 5人

【リズムカルタオル体操】

時 第1月曜日13時30分～14時30分 定 3人 時 タオル

※祝休日と12月29日～来年1月3日は休講。いずれも抽選。材料費が必要な教室もあります。基本事項(12面に掲載)を9月25日(出(必着)までに電話で(ハガキ、ファクス、直接も可)

時 電話 578-0984 菱江 5-2-34 レピラ(市立障害児者支援センター) 072(975)5713、FAX072(975)5719

ニコニコ体操



時 10月6日(水)10時～11時30分 対 市内在住の60歳以上の方 定 20人(申込先着順) 内 体操、脳トレ 時 マスク、タオル、飲み物 時 9月21日(火)から電話または直接 時 角田 総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

東体育館の教室

【健康太極拳】

時 10月7日以降の木曜日10時～11時15分 対 18歳以上の方 定 15人 料 月3300円 時 底の柔らかい運動靴、タオル、飲み物 ※9月30日(休)に体験あり(1000円)。

【はじめてのタロット占い】

時 10月～来年3月の第2土曜日13時～15時(計6日間) 対 16歳以上の方 定 10人 料 1万5300円 ※一括払い1万4100円。別途教材費500円が必要。時 タロットカード(ウエイト版)、タロットクロス

【タロット占い中級】

時 10月～来年3月の最終日曜日10時～12時(計6日間) 対 大アルカナの意味と基本的な占い方・解釈法を理解している16歳以上の方 定 10人 内 基本の大アルカナに加えて小アルカナの意味と基本的な占い方 料 1万5300円 ※一括払い1万4100円。別途教材費500円が必要。時 タロットカード(ウエイト版)、タロットクロス

※いずれも申込先着順。時 電話で 時 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

五条老人センターの教室

【ミックスみゅーじっく体操】

いすに座ってできる体操です。時 10月1日(金)・15日(金)10時～11時30分(計2日間) 定 20人(申込先着順) 時 マスク、手拭い、5本指の靴下(あれば)、飲み物 時 9月15日(水)から

【スマホ教室(中級)】

時 10月6日(水)・21日(水)10時～11時30分(計2日間) 定 10人(抽選) 時 マスク、飲み物 ※スマートフォンは不要。時 9月15日(水)～24日(金)

【楽らくトライ体操(ダンシングクローバー)】



時 10月18日(月)10時～11時30分 定 20人(抽選) 内 体操(写真)、ダンス、ゲーム 時 マスク、飲み物 時 9月15日(水)～30日(水)

対 市内在住の60歳以上の方(ミックスみゅーじっく体操とスマホ教室は全日程参加できる方に限る) 時 各申込期間に電話または直接 ※体温測定・来館時の健康チェックシートの記入をお願いします。

時 電話 五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

相談

不動産相談

土地、建物などの相談に専門家が応じます。時 9月28日(火)10時～14時(受付は13時30分まで) 時 市役所本庁舎1階相談室 定 10人(当日先着順) ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。 時 空家対策課 06(4309)3244、FAX06(4309)3829

高齢者・障害者などの住まい探し相談会

市と府の職員、不動産事業者が、高齢者や障害者などの民間賃貸住宅探しに関する相談に応じます。時 10月16日(土)9時30分～12時(1組30分) 時 市役所本庁舎1階相談室 定 8組(申込先着順) 時 基本事項(12面に掲載)を9月30日(水)～10月7日(水)に電話で(ファクス、直接も可) 時 住宅政策室企画推進課 06(4309)3232、FAX06(4309)3834

歯科医師が応じます 成人歯科健康相談

時 10月7日(水)9時30分～11時30分 対 市内在住の20歳以上の方 定 10人(申込先着順) 時 電話で 時 中保健センター 072(965)6411、FAX072(966)6527

ハロウィンジャンボ宝くじ

■発売期間 9月22日(水)～10月22日(金)
■抽選日 10月29日(金)

宝くじ公式ウェブサイトからも購入可

宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。 時 (公財) 大阪府市町村振興協会 06(6941)7441

文化をより身近に & 文化創造館の催し&教室

【雨宮智恵美写真展「HOLIDAY」】

大阪を拠点に活動する写真家の雨宮智恵美さんの写真展を開催します(写真)。



時 10月19日(火)～31日(日)10時～17時(22日(金)、29日(金)は20時まで) 時 市文化創造館多目的室 ※申込不要。

【家族で撮りあっこワークショップ】

雨宮智恵美さんを講師に、子どもたちもカメラマンになって家族同士で写真を撮りあいます。時 10月23日(土)10時～12時 時 市文化創造館創造支援室C1・C2 時 カメラが持

てる小学生までの子どもとその家族 定 10組(申込先着順) ※1組2人または3人。 内 簡単にわかる写真の仕組み、実際に撮ってみよう、どんな写真が撮れたか話してみよう 料 1組500円 時 カメラ 時 9月15日(水)から市文化創造館ウェブサイトまたは申込書を直接

【久元祐子・永峰高志 特別演奏会「華麗なるソナタの世界」】

ピアニストの久元祐子さん(写真左)とヴァイオリニストの永峰高志さん(写真右)によるレクチャーコ



ンサートを開催します。時 11月18日(水)18時30分開演 時 市文化創造館ジャズ・ハーモニー小ホール 内 プラムス「ヴァイオリン・ソナタ第1番『雨の歌』」、モーツァルト「ヴァイオリン・ソナタ ホ短調 KV304」「ピアノ・ソナタ ハ長調 KV545」など 料 2000円 ※全席指定。未就学児入場不可。 時 トラスクラムメイト会員＝9月26日(日)10時から ※1会員につき4枚まで。 時 一般＝10月3日(日)10時から チケット販売 時 市文化創造館窓口(第2火曜日を除く10時～17時) 時 市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(10時～16時) 時 市文化創造館オンラインチケット(右のコードからアクセス可) 時 市文化創造館窓口は、一般販売開始翌日10時から残席がある場合のみ販売。市文化創造館オンラインチケットは、システムメンテナンスのため2時～6時のチケット申込み不可。

【消しゴムはんこアート教室】

よしもと芸人「女と男」の2人(右上写真)を講師に迎え、ワタちゃんさん(右上写真◎)がデザインしたクリ



スマスの図柄を使って、消しゴムはんこを作ります。時 11月27日(土)10時～12時 時 市文化創造館創造支援室C1・C2 時 小学生以上の方 ※小学生は保護者同伴。 定 30人(申込先着順) ※定員に満たないときは中止する場合あり。 料 2500円 時 申込書を9月25日(土)からファクスまたは直接(市文化創造館ウェブサイトからも可)

※新型コロナウイルスの影響で中止・延期・内容変更になる場合は、市文化創造館ウェブサイトでお知らせします。

時 電話 イベントについては市文化創造館 06(4307)5772、FAX06(4307)5778(9時～18時)

時 チケット販売については市文化創造館チケットセンター 0570(08)1515(10時～16時)



学ぶ

気軽にご参加ください
就活ファクトリー東大阪の講座



【エントリーシート対策講座 (自己PR & ガクチカ編)】

時 9月16日(木)10時～11時30分

【ここで差がつく！就活の進め方講座】

時 9月16日(木)14時～15時30分 ※オンラインで実施(ZOOMを使用)。

【必ず身につく面接力アップセミナー】

時 9月27日(月)10時～11時30分

【やってみよう！自己分析講座】

時 9月27日(月)14時～15時30分

対 大学・大学院・短大・専門学校の学生 定 10人 (申込先着順) 申 電話で (就活ファクトリー東大阪ウェブサイト、直接も可)

所 申 園 就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

長瀬人権文化センターの教室

【ヨガストレッチ教室】

ストレッチポールとボールを使ったストレッチで体幹を鍛え、瞑想を用いて心も整えます。 時 10月2日～12月25日の土曜日10時～11時 (11月20日・27日、12月4日・18日を除く計9日間) 定 12人 料 1500円 持 タオル、バスタオル、飲み物

【知られざる蛇草の歴史・文化 (行基菩薩と荒馬)～部落産業(ブラシ植え実演)を学ぶ】

時 10月5日(火)14時～15時30分 定 20人 内 講演、ブラシ植え実演・体験



【ウォーキングストレッチ教室】

ストレッチポールとボールを使ったストレッチで骨盤・背骨・肩甲骨と体軸・体幹を鍛え、トランポリンで姿勢を整えます。 時 10月6日～12月22日の水曜日10時～11時 (10月13日、11月3日・24日を除く計9日間) 定 10人 料 1500円 持 タオル、バスタオル、飲み物

対 市内在住・在勤・在学 (いずれか)の方(ヨガストレッチ教室とウォーキングストレッチ教室は全日程参加できる方に限る) ※いずれも抽選。 申 基本事項(12面に掲載)と参加人数 (知られざる蛇草の歴史・文化のみ)を9月22日(水) (必着)までにハガキで(電話、ファクス、直接も可) ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。講師の都合で日程を変更する場合あり。

所 申 園 〒577-0832長瀬町3-4-3 長瀬人権文化センター 06(6720)1701、FAX06(6729)9171

日本語を勉強しませんか

Want to study Japanese?

일본어를 공부하지 않겠습니까?

与我们一起来学日语吗?

毎日の生活で日本語に困っている外国人住民のために日本語教室を開いています。ボランティアの先生と楽しく勉強しませんか。

とき・ところ ▶火曜日10時～11時30分=イコラム(男女共同参画センター) ▶火曜日19時～20時45分=東体育館 ▶水曜日13時30分～15時=市民多目的センター ▶水曜日19時～20時45分=市文化創造館 ▶水曜日19時～21時=菱屋西公民館永和分室、市民多目的センター、ユトリート東天阪 ▶木曜日19時～21時=ももの広場(楠根) ▶日曜日10時～11時30分=市文化創造館 ※学習時間は

1時間30分程度。定員など、詳しくはお問合せください。

【ボランティアを募集】

次のとおり講習会を開催します。 時 10月3日(日)13時～14時30分 所 市文化創造館創造支援室 ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合あり。

申込み・問合せ先 NPO 法人

東大阪日本語教室(右のコードからアクセス可) 申 電話 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

申 園 多文化共生・男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

教育講演会

時 10月29日(金)▷9時45分～10時5分=保育の紹介 ▷10時5分～11時30分=子育て講演会 対 市内在住の方 定 100人 (申込先着順) ※手話通訳あり。 申 申込用紙を9月17日(金)～10月1日(金)にファクスまたはEメールで(電話も可) ※申込用紙はウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンター、子育て支援センターなどでも配布。

所 申 園 教育センター 06(6727)0112、FAX06(6729)8261、E kyoikucenter@city.higashiosaka.lg.jp

みどりの教室

ハーバリウムを作ります。 時 10月8日(金)10時～12時 所 花園中央公園内東側温室 定 10人(申込先着順) 料 1500円 持 ハンドタオル、クラブトハサミ、ピンセット 申 電話で 申 園 花園中央公園管理事務所 072(960)3426、FAX072(960)3427

小枝と布・紙を使って行灯作り



時 10月7日(木)13時30分～15時30分 対 市内在住の60歳以上の方 定 20人 (申込先着順) 料 1800円 持 マスク、ウェットティッシュ、持ち帰り用袋、飲み物 申 9月15日(水)から電話または直接 所 申 園 市社会福祉協議会内高井田老人センター 06(6789)3751、FAX06(6789)9174

多文化理解講座 K-POPダンスを踊ろう

K-POPダンスを通して韓国の文化を体験します。 時 10月24日(日)14時～16時 所 すすきのプラザ(若江岩田駅前) 対 中学・高校生 定 15人(申込先着順で市内在住・在学(いずれか)の方を優先) 持 室内用シューズ、飲み物 申 基本事項(12面に掲載)と市外在住の方は学校名を9月22日(水)～10月15日(金)にEメールで ※メール1件につき1人のみ。

所 申 園 多文化共生・男女共同参画課 多文化共生情報プラザ 06(4309)3311、FAX06(4309)3823、E bunkoku.plaza@city.higashiosaka.lg.jp

快適で良好な都市環境の保全へ

歩きたばこ禁止ステッカーを配布します

花園中央公園周辺をまちの美化推進重点区域に指定

市では現在、「東大阪市みんなが美しく住みよいまちをつくる条例」に基づき、快適で美しいまちづくりの推進のため、市役所本庁舎周辺および鴻池新田会所周辺を「まちの美化推進重点区域」に指定しています。このほど、花園ラグビーの日である9月22日(水)に、花園中央公園周辺を3か所目の「まちの美化推進重点区域」に指定し、より一層美しいまちづくりを推進していきます。

歩きたばこをなくしましょう

歩きたばこは、たばこのポイ捨てにつながります。たばこの吸い殻の散乱防止の観点から、屋外の公共の場所では、歩きたばこはやめましょう。また、自転車やバイクに乗りながらの喫煙や、灰皿がない状態での喫煙もやめてください。

歩きたばこ禁止ステッカーを配布

市では歩きたばこ禁止ステッカー(画像)を作成して市内の街灯などに貼り、歩きたばこ防止の啓発活動を進めています。

ステッカーは、塩化ビニール製で背面がシール状になっており、対象物に貼ることができます。歩きたばこの禁止が一目でわかるイラストと、文字は日本語だけでなく英語、中国語、韓国語、ベトナム語でも表記しており外国の方でも理解できるものになっています。

希望者にはステッカーを配布しますので、詳しくはお問合せください(1世帯につき2枚まで)。 ※配布予定枚数に達し次第終了。ステッカーは許可を得た場所に貼ってください。電柱やその他公共物には許可なく貼ることはできません。

所 申 園 美化推進課 072(961)2100、FAX072(961)2418



市内全域 歩きたばこ禁止

東大阪市

お知らせ コーナー

募集

市立幼稚園

一時預かり保育協力登録者

☑保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **活動時間** 月曜日～金曜日9時～17時(1日8時間) **謝金** 1時間1200円(交通費含む) ☑電話連絡のうえ、履歴書と資格に関する証明書の原本を直接
☑園学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員

幼稚園型認定こども園パート保育士

☑保育士資格または幼稚園教諭免許がある方 **定** 2人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 7時～9時または17時～19時(週6日) **勤務条件** 給与月額7万7155円、通勤手当別途支給、労災保険 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日 ☑申込書と保育士証または幼稚園教諭免許の原本、返信用封筒(84円切手貼付)を直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☑園学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

住宅困窮度評定による 市営住宅(空き家)の入居者

市営住宅の入居者を募集します。応募ができる区分や間取りは次のとおりです。 **応募資格** 次の要件を全て満たす方
▷市内在住(住民登録)または在勤
▷同居親族がいる(婚約者、内縁者、パートナーも可) ※単身者でも60歳以上の方などの条件を満たせば可。
▷住宅に困っている(持ち家がある方は原則応募不可) ▷所得が基準額以内(家族の月収額が公営住宅は15万8000円、改良住宅は11万4000円を超える応募不可) ※詳しくは応募用紙をご覧ください。 **募集住宅・戸数・家賃**▷北蛇草住宅=公営1戸、改良3戸/1万3400円～3万8000円程度▷荒本住宅=公営2戸、改良4戸/1万400円～3万5200円程度 ※家賃は住宅と収入によって異なります。敷金は家賃の3か月分。☑応募用紙(1世帯1通)と必要書類を9月30日(休)消印有効までに所定の封筒で郵送 ※応募用紙は9月16日(休)から市役所本庁舎15階住宅改良室・1階市政情報相談課、市営北蛇草・荒本住宅管理センター(長堂1)、行政サービスセンター、福祉事務所、人権文化センターで配布。重複および暴力団員の応募不可。現在居住の住宅や世帯の状況を審査し、結果を10月中旬に通知します。後日、実態調査と入居審査のうえ入居者を決定します。
☑園▷市営北蛇草・荒本住宅管理センター 06(6782)2000、FAX06(6782)2006▷住宅改良室 06(4309)3234、FAX06(4309)3834



令和4年度

郵送で受け付けます 保育施設入所児童を募集

来年度の保育施設への入所児童を募集します。
入所申込みについては新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、郵送で受け付けます。窓口での受付は実施しません。入所を希望する方は受付期間内に申し込んでください。また、申込みにあたっては申込みの手引きを必ずお読みください。
なお、昨年までに申込みをしている方も再度申込みが必要です。転園についても同期間内に申込みが必要です。詳しくは、市外の保育施設への入所を希望する場合は、希望年度ごとに申込みが必要です。詳しくはお問合せください。
9月15日(休)から市役所本庁舎7階に相談窓口を開設します。3密を避けるため待ち時間が長くなるおそれがありますので、申込みに関する相談などは可能な限り電話でお願いします。
☑就学前の子どもがいて、保育を必要とする事情がある方
受付期間▷1歳児～5歳児=9月15日(休)～10月15日(金) (きょうだい

と同時に申し込む場合は0歳児も受付可)▷令和4年2月3日以前に生まれた0歳児=来年1月4日(休)～2月10日(休)
☑申込書と必要書類を各受付期間に郵送(必着)または施設利用相談課・福祉事務所に設置している提出ボックスへ投函 ※申込書や申込みの手引きは市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)からダウンロード可。申込書は施設利用相談課、福祉事務所子育て支援係でも配付。申込書類は返却不可。電話で子どもの健康状況などを確認する必要があるため、申込書には日中連絡が取れる連絡先をご記入ください。不足書類や押印漏れなどがあると受付できないことがありますので、余裕をもって申し込んでください。また、申込み者全員に受付控えを送付しますので、10月末までに届かない場合はご連絡ください。
☑園▷577-8521市役所子どもすこやか部施設利用相談課 06(4309)3202、FAX06(4309)3817

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい 対象夫婦は申込みを

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月16日(土)に市文化創造館で開催します。つどいへの参加は、地域の校区福祉委員会にお申込みください。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。なお、すでに自治会などを通じて校区福祉委員会へ申込みいただ



いた方は、再度の申込みの必要はありません。 ※新型コロナウイルスの影響で中止になる場合があります。 ☑▷ダイヤモンド婚式=昭和36年に結婚した夫婦▷金婚式=昭和46年に結婚した夫婦 ☑式典、記念撮影・演奏、記念品贈呈など ☑申込書を直接
☑園▷地域の校区福祉委員会▷角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020
☑高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3814

市立幼稚園・幼稚園型認定こども園 講師登録者

市立幼稚園・幼稚園型認定こども園で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集します。 ☑幼稚園教諭免許がある方 ☑電話連絡のうえ、履歴書を直接 ※申込みの際に簡単な面接あり。欠員が生じたときに連絡をします。登録者が全員採用されるとは限りません。
☑園学校教育推進室 06(4309)3270、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 栄養士

学校給食課における栄養士業務です。 **定** 1人 **選考日** 随時(個別に通知) **選考方法** 口述試験(面接) **勤務時間** 9時～17時30分(週4日) **勤務条件** 給与月額14万888円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を郵送または直接 ※郵送の場合は、封筒の表に「栄養士選考申込書在中」と朱書き。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくはお問合せください。
☑園▷577-8521市役所学校給食課 06(4309)3276、FAX06(4309)3867

会計年度任用職員 市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタント(医療介助員)を募集します。 ☑看護師または准看護師の資格がある方 **定** 1人 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **勤務時間** 月曜日～金曜日8時30分～15時15分 **勤務地** 市立学校園 **勤務条件** 給与月額18万1393円、通勤・期末手当別途支給、各種社会保険完備など **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書と返信用封筒(84円切手貼付)を郵送または直接 ※申込書や募集要項は市ウェブサイトからダウンロード可。
☑園▷577-8521市役所学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838

会計年度任用職員 保育士・保育教諭(日中・朝夕)、 保健師・看護師

☑保育士・保健師・看護師(いずれか)の資格がある方 ☑保育所や子育て支援センター、幼保連携型認定こども園での保育・保健業務 **選考日** 随時 **選考方法** 口述試験 **任用期間** 任用開始日～来年3月31日(更新の可能性あり) ☑申込書を10月29日(金)(必着)までに郵送または直接 ※郵送の場合は、返信用封筒(84円切手貼付)を同封。申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
☑園▷577-8521市役所保育課 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

東大阪市都市魅力PR冊子「Hi!」 広告掲載事業所

市では、「モノづくり・スポーツ・観光」のさまざまなコンテンツを紹介する東大阪市都市魅力PR冊子「Hi!」を製作することとなりました。発行部数は約4万部で、郵便局や民間施設などへの設置を予定しています。現在、12月の発行へ向けて作業を進めています。
広告を活用した官民協働事業として発行するため、協働発行事業者である㈱サイネックスが9月～10月に広告の募集を行います。料金など、詳しくはお問合せください。
☑▷PR冊子発行に関すること=産業総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846▷広告に関すること=㈱サイネックス 06(7689)0010、FAX06(7689)0018

●記号の見方

定 とき **所** ところ **対** 対象 **定** 定員・定数 **内** 内容 **料** 料金(表示のないものは無料) **持** 持ち物
☑ 申込方法・申込み先など **問** 問合せ先 **E** メールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
 - ▷住所(郵便番号も)
 - ▷氏名(ふりがなも)
 - ▷年齢
 - ▷電話・ファクス番号
- 以上をそれぞれの申込み先へ



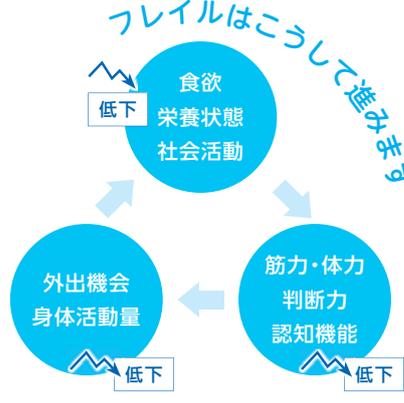
あなたはいくつあてはまる？

簡単フレイルチェック

半年で体重が2kg～3kg減った
疲れやすくなった
筋力(握力)が低下した
歩くのが遅くなった
体を動かす量が減った

3項目以上あてはまる…フレイルの疑いあり
 1・2項目あてはまる…プレフレイル(フレイルの前段階)
 該当なし…健康

[J-CHS] 引用改変



コロナ禍の今こそ
フレイル予防で健康寿命を
延ばそう！

現在、日本人の平均寿命は男性が81・64年、女性が87・74年です(厚生労働省「簡易生命表(令和2年)」)。一方、平成28年の健康寿命(心身ともに自立し健康に生活できる期間は男性が72・14年、女性が74・79年でした(内閣府「平成30年度高齢社会白書」)。平均寿命と健康寿命の差は、健康寿命が延びる

ことにより平成22年以降縮小傾向にありま

す。しかし、新型コロナウイルスの感染予防のために外出や交流の機会が減ることで、生活が不活発になり、「フレイル」が進行することが懸念されています。

「フレイルとは」
 加齢に伴い、気力や体力など心身の活力が低下した状態を「フレイル」と呼びます。健

康な状態と介護が必要な状態の中間地点といわれており、身体的機能の低下だけでなく、心の状態(うつな)や認知機能の低下、閉じこもりなど社会性の低下も指します。適切な予防をすることで、健康を取り戻すことができる時期でもあります。市では、家でも外でも取り組めるさまざまな介護予防のメニュー

を用意しています。また、地域包括支援センターでも介護予防教室を実施しています。

新型コロナウイルスの感染防止対策をしながら、毎日少しずつでも体を動かしましょう。また、家族や知人

あなたにあった
介護予防を

- 「楽らくトライ体操」「みんなであそぶ楽らくトライ体操」
 - 「楽らくトライ体操 Ver. 2」
 - 「筋肉は裏切らへん！元気に筋肉をきたえる体操(げんきん体操)」
 - 「シニアのためのめっちゃかんたんクッキング」
- 介護予防体操やクッキング動画を市ウェブサイトに掲載しています(右のコードからアクセス可)。ぜひご覧ください。



介護マーク

このマークを見かけたら

温かく見守ってください

介護マークとは？

「介護マーク」は認知症の方などを介護する際、周囲の方から誤解や偏見をもたれることのないよう、介護中であることを理解してもらうためのマークです。介護する方にやさしい社会を実現するため、「介護マーク」を見かけたら温かく見守ってください。

「想定される使用場面」
 ▼駅やサービスエリアなどのトイレで付き添うとき
 ▼介護する方が介護を受ける方の下着を購入するとき
 ▼病院で診察室に入る際、一見介助が不要に

見えるが2人入る必要があるとき ▼介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいときなど

※本来の目的(介護中であることを周囲に理解してもらうこと)以外では、決して使用しないでください。「介護マーク」は市ウェブサイトでダウンロードできます(左のコードからアクセス可)。ぜひご利用ください。



高齢介護課 06(4309)3185

課 06(4309)3185

814

名称	所在地	電話番号	ファクス番号	日常生活圏域(中学校区)	小学校区
ピオスの丘	日下町 4-1-42	072(986)0211	072(980)7759	孔舎衛	孔舎衛、孔舎衛東
布市福寿苑	中石切町 3-5-12-101	072(987)8012	072(987)8014	石切	石切、石切東
千寿園	南荘町 13-38	072(983)7725	072(983)7701	枚岡	枚岡東、枚岡西
福寿苑	喜里川町 2-18	072(985)8884	072(985)8885	縄手北	縄手北、縄手東
四条	瓢箪山町 6-17-101	072(940)7568	072(940)7578	縄手	縄手、上四条
なるかわ苑	上六万寺町 13-40	072(986)3682	072(988)0134	<すは縄手南校(旧縄手南中・小)>※	
池島	池島町 3-3-45	072(929)8267	072(929)8278	池島学園(旧池島中・小)※	
みのわの里	古箕輪 1-3-28	072(964)1011	072(964)3060	盾津東	北宮、加納
春光園	横枕 8-34	072(960)8666	072(961)2050	盾津	成和、弥栄、鴻池東
アーバンケア島之内	吉田本町 1-10-13	072(960)6072	072(960)6080	英田	英田北、英田南
(基幹型)市社会福祉協議会角田	角田 2-3-8	072(963)6663	072(963)2020	玉川	玉川、岩田西
向日葵	玉串町東 1-10-20	072(966)2018	072(966)5015	花園	花園、玉串、花園北
アンバス東大阪	若江南町 3-7-7	06(4307)0165	06(4307)0444	若江	玉美、若江
サンホーム	御厨南 3-1-18	06(7670)3700	06(6787)3885	意岐部	意岐部、意岐部東
アーバンケア稲田	稲田新町 1-10-1	06(6748)8009	06(6748)8010	楠根	楠根、楠根東
アーバンケア新喜多	西堤本通西 1-2-18	06(6784)0001	06(6784)7771	新喜多	西堤、藤戸
レーベンスポルト	高井田元町 1-19-24	06(6782)1313	06(6782)1314	高井田	森河内、高井田西
ヴェルディ八戸ノ里	下小阪 4-7-36	06(6727)0213	06(6738)1024	長栄	長栄、高井田東
たちばなの里	岸田堂北町 6-1	06(6224)5112	06(6724)8232	小阪	小阪、八戸の里、八戸の里東
イースタンピラ	柏田本町 7-8	06(6728)3099	06(6728)3092	布施	荒川、布施
上小阪	新上小阪 11-2	06(6726)3040	06(6730)7168	柏田	長瀬西、柏田
(基幹型)市社会福祉協議会荒川	高井田元町 1-2-13 社会福祉協議会2階	06(4309)7525	06(4309)7535	長瀬	長瀬南、大蓮
				上小阪	桜橋、上小阪
				金岡	長瀬北、長瀬東
				弥刀	弥刀、弥刀東

※<すは縄手南校と池島学園は義務教育学校です。

高齢者の総合相談窓口
地域包括支援センター

地域包括支援センターでは、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが中心となって高齢者本人とその家族などからの相談に応じています。必要に応じて職員が家庭への訪問も行いますので、気軽にご利用ください。なお、地域包括支援センターでは、要支援の方のケアプランの作成も行っています。居住地域により担当の地域包括支援センターが決まっています。詳しくは市ウェブサイトを覗いたたくか、お問合せください。

こんな相談ができます

- 介護保険の利用について
- 高齢の親の今後の生活について
- 高齢者虐待や成年後見制度について
- 近所の心配な高齢者についてなど

令和3年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。
- 問合せ先は保存版4面に掲載。

総合相談・権利擁護援助など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
地域包括支援センター	介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から高齢者やその家族を支援する総合相談窓口です。詳しくは保存版1面をご覧ください。	○地域包括支援センター
認知症高齢者地域支援事業	認知症への理解を深めてもらうための啓発や、認知症高齢者が自立した生活ができる地域づくりを進めます。	○地域包括支援センター ○市社会福祉協議会 ○高齢介護室地域包括ケア推進課
SOSオレンジネットワーク	認知症の高齢者が行方不明になった際に、市内の公共機関や企業などが協力して早期に発見できるようサポートするシステムです。登録をした高齢者に「認知症見守りトライくんシール」を配布しており、より迅速な身元確認ができます。	○角田総合老人センター
日常生活自立支援事業 ★	認知症や知的障害、精神障害などで判断能力に不安があり、福祉サービスの利用契約を結ぶことが困難な方が適切なサービスを利用できるように援助や代行、支援などを行います。	○市社会福祉協議会日常生活自立支援センター
成年後見制度	認知症などにより判断能力が不十分と認定された方のために、裁判所が成年後見人などを選任し、財産管理や身上面の監護を行います。配偶者や4親等内の親族が家庭裁判所に申し立てることができますが、親族がない場合は市長が申し立てることができます。なお、利用手続を行う親族などがいる場合の成年後見制度利用相談など高齢者の権利擁護のための相談は、地域包括支援センターで応じています。	○大阪家庭裁判所後見係 ○地域包括支援センター ▷市長申立てに関する相談＝東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
高齢者虐待防止のための支援	虐待を受けているおそれのある高齢者に気づいたときや、自分自身が虐待を受けて苦しんでいる方はご相談ください。地域ケア会議活動の一環として取り組んでいる高齢者虐待防止ネットワークを活用し、市と関係機関が協力して問題解決のために支援します。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○東・中・西保健センター
事業所ふくしネットワーク	新聞や牛乳などの宅配事業者と連携し、ひとり暮らしの高齢者などに異変があったときに、地域の方や地域包括支援センターと連携して安否確認や緊急対応を行うシステムです。	○角田総合老人センター
ワンコイン生活サポート事業 ☆	ちょっとした家事援助などをワンコイン生活サポーターが援助します。	

施設への入所

サービス・事業名	内 容	問合せ先
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所 ☆	入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練、健康管理、療養上の世話が受けられます。原則、要介護3以上の方が利用できます。	
介護老人保健施設(老人保健施設)への入所 ☆	看護・医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療、日常生活上の支援が受けられます。	○施設 ○居宅介護支援事業者
介護療養型医療施設への入所 ☆	療養上の管理、看護、医学的管理のもと、介護、機能訓練、その他必要な医療などが受けられます。	※対象は要介護1～5と認定された方。
介護医療院への入所 ☆	長期療養のための医療と日常生活上の介護が一体的に受けられます。	
養護老人ホーム	環境や経済上の理由により居宅での生活が困難な65歳以上の方が入所できます。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
ケアハウス	60歳以上の独立して暮らすことに不安のある方が入所できます。夫婦・単身者用の個室があり、入所者は食事や入浴、生活相談、介護保険のサービスが受けられます。	○施設

住宅

サービス・事業名	内 容	問合せ先
シルバーハウジング	高齢者が自立し、安全で快適な生活ができるよう配慮された公営住宅で、生活指導や相談、緊急時対応を行う生活援助員を配置しています。入居者の募集は市政だよりでお知らせします。	○住宅政策室総務管理課 ○高齢介護室高齢介護課
高齢者向け優良賃貸住宅	バリアフリー化した民間賃貸住宅で、所得により一部家賃補助があります。家賃は民間住宅並みですが、緊急時対応システムを導入している住宅もあります。	
サービス付き高齢者向け住宅 ☆	安否確認や生活相談サービスの提供により、高齢者が安心して居住できるバリアフリー構造の民間賃貸住宅です。生活支援・介護・医療サービスの提供などが受けられる住宅もあります。	○住宅政策室企画推進課
有料老人ホーム	施設の運営事業者が食事、介護、家事、健康管理のいずれかのサービスを提供する施設です。	○施設

所得税の控除など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
障害者控除	本人またはその扶養家族が、その年の12月31日の現況で、障害者手帳の発行を受けているなど障害者と判定されている場合は、障害者控除の対象となります。	
医療費控除	●傷病により、おおむね6か月以上にわたり寝たきりの方のおむつ代が対象です。その方の治療を行っている医療機関の医師が発行した「おむつ使用証明書」が必要です。 ●介護保険制度で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額が対象です。 ●指定介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)のサービスの対価(介護サービス費や食費、居住費)は、支払額の2分の1相当が対象となります。	○東大阪税務署 ○国税庁ウェブサイト
住宅特定改修特別税額控除	一定の要件に当てはまるバリアフリー改修工事を自宅に行った場合、所得税の税額控除を受けることができます。	※住民税の申告については市民税課へ。
年金所得者の申告手続きの簡素化	その年中の公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつその年分の公的年金等にかかる雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、原則として確定申告の必要はありません。ただし、医療費控除などによる所得税の還付を受けるためには申告書の提出が必要です。また、所得税の申告が不要であっても、住民税の申告が必要な場合があります。	
障害者控除対象者認定書交付	障害者手帳を持っていない65歳以上の方の要介護等認定者や寝たきりの状態の方に、介護保険主治医意見書などの資料に基づいて「障害者に準ずる状態」と認められる場合は、障害者控除対象者認定書を交付します。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係

介護保険事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
訪問介護(ホームヘルプ) ☆	ホームヘルパーが居宅を訪問し、入浴・排泄・食事の世話などの「身体介護」や、調理・洗濯などの「生活援助」を行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の訪問型サービスを利用してください。	
訪問入浴介護 ☆	浴槽を積んだ車で訪問し、入浴介護を行います。	
訪問看護 ☆	医師の指示により、看護師などが訪問し、療養上の世話や診療の補助を行います。	
訪問リハビリテーション ☆	医師の指示により、理学療法士などが訪問し、居宅での生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを行います。	
居宅療養管理指導 ☆	医師や歯科医師、薬剤師などが訪問し、療養上の管理や指導を行います。	
通所介護(デイサービス) ☆	定員19人以上の通所介護施設(デイサービスセンター)で、入浴や食事の提供など日常生活上の支援や機能訓練を日帰りでを行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用してください。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課
通所リハビリテーション(デイケア) ☆	介護老人保健施設、病院、診療所などで、食事などの日常生活上の支援や機能訓練、リハビリテーションを行います。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを、要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。
短期入所生活介護(ショートステイ) ☆	介護老人福祉施設などに短期間入所した方に、入浴や食事などの介護、その他日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
短期入所療養介護(ショートステイ) ☆	介護老人保健施設や医療施設などに短期間入所した方に、看護や医学的管理のもと、介護や機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の支援を行います。	
特定施設入居者生活介護 ☆	指定を受けた有料老人ホームなどの特定施設に入居している要支援、要介護の方に、介護や日常生活上の支援、機能訓練などを行います。	
福祉用具の貸与 ☆	車いすや特殊寝台などの日常生活の自立を助けるための福祉用具を貸与します。ただし、要介護度によって対象とならない用具もあります。	
福祉用具購入費の支給 ☆	入浴用いすや腰掛便座などの特定福祉用具を購入した場合、1年度につき10万円を上限に購入費の保険相当額を支給します。	
住宅改修費の支給 ☆	手すりの取付けや段差の解消などの工事をした場合、20万円を上限に改修費の保険相当額を支給します。事前に協議が必要です。	
定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ☆	訪問介護と訪問看護が連携をとり、1日に複数回の「短時間の定期訪問」と、通報などによる「随時の対応」を24時間対応します。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
夜間対応型訪問介護 ☆	夜間の定期的な巡回と随時の通報に対応した訪問介護です。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
地域密着型通所介護 ☆	定員18人以下の通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事、入浴などの日常生活上の支援や、機能訓練などを日帰りでを行います。なお、要支援1・2の方は地域支援事業(総合事業)の通所型サービスを利用してください。	○居宅介護支援事業者 ○介護サービス事業者 ○地域包括支援センター ○高齢介護室給付管理課 ○指導監査室法人・高齢者施設課 ○指導監査室介護事業者課
認知症対応型通所介護 ☆	認知症の方を対象に、認知症対応型通所介護事業所などで、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
小規模多機能型居宅介護 ☆	通所サービスを中心に、スタッフが訪問するサービスや利用者が事業所に宿泊するサービスなど、利用者の選択に応じて組み合わせた多機能なサービスを提供します。	※要介護認定で要支援1・2と認定された方は介護予防サービスを利用します。要介護1～5と認定された方は介護サービスを利用します。なお、原則として本市の介護保険被保険者のみがサービスを利用できます。
看護小規模多機能型居宅介護 ☆	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービスです。なお、要支援1・2の方は利用できません。	
認知症対応型共同生活介護(グループホーム) ☆	認知症の方が5人～9人のユニットで日常生活する住宅で、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。なお、要支援1の方は利用できません。	
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 ☆	定員29人以下の小規模な介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)に入所する方に、日常生活上の支援や機能訓練などを行います。	
在宅老人介護者リフレッシュ事業 ☆	家庭で寝たきりや認知症の高齢者を介護している方に、介護サービスの情報や交流の場を提供します。	○市社会福祉協議会
家族介護慰労金支給事業	要介護4・5と認定され、在宅で1年以上(入院日数が90日以内)介護保険の給付を受けていない市民税非課税世帯の高齢者を介護している家族(市民税非課税世帯に限る)に、年額10万円の慰労金を支給します。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
家族介護教室事業	要介護高齢者を介護している家族などに、介護に関する知識や情報を提供する教室を開催し、地域で自立した生活ができるよう支援します。	○地域包括支援センター
介護用品支給事業	低所得世帯であって、要介護4・5の高齢者または認定調査票を確認し介護用品が必要と認められる要介護3の高齢者を介護する家族などに対し、紙おむつなどの介護用品(月4000円相当分を限度)を支給します。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
在宅医療・介護連携相談窓口	高齢者を支える医療・介護関係者を主な対象に、在宅医療に関する情報提供や医療・介護連携に関する相談支援を行います。	○相談ダイヤル 072(964)3378
認知症初期集中支援推進(オレンジチーム)事業	認知症の方を早期に医療や介護などの必要な支援につなぐため、医療・福祉専門職(オレンジチーム)が対応します。	○地域包括支援センター
一般介護予防事業	おおむね65歳以上の高齢者が要支援・要介護状態となることを防ぐために、介護予防に関する知識や運動の啓発を行うとともに、介護予防教室などを開催しています。また、地域で介護予防に取り組んでいるグループの支援を行うとともに、介護予防の拠点づくりの支援を行い、地域の住民が主体となって介護予防への取組みを継続していけるよう支援しています。	○地域包括支援センター ○健康づくり課 ○東・中・西保健センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課
街かどデイハウス運営事業 ☆	介護保険サービスを利用していない在宅の高齢者に、地域の身近な施設を活用して、趣味や創作、レクリエーション、介護予防など、住民参加による日帰り援助サービスを提供します。	○東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ○高齢介護室高齢介護課
訪問型介護予防サービス ☆	ホームヘルパーが訪問し、入浴や食事など身の回りの世話をします。	
訪問型生活援助サービス ☆	ホームヘルパーや市の研修を修了したスタッフが訪問し、利用者といっしょに掃除や洗濯を行います。	○地域包括支援センター ○高齢介護室地域包括ケア推進課
訪問型助け合いサービス ☆	市民ボランティアなどによる定期的な声かけや見守り、玄関先での簡易な生活支援(ごみ出しなど)を行います。	○指導監査室介護事業者課
通所型介護予防サービス ☆	通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事や入浴など、日常生活上の支援や運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能向上のための支援を行います。	※要支援1・2と認定された方、または基本チェックリストにて事業対象者とされた方が利用できます。
通所型短時間サービス ☆	通所介護施設(デイサービスセンター)などで、生活機能向上のための簡単な運動を行います。	
通所型つどいサービス ☆	地域のつどいの場などで、市民ボランティアなどといっしょに生活機能の向上のための簡単な運動やレクリエーションを受けることができます。	
健康増進事業	保健センターでは健康増進、生活習慣病の予防のための健康教室や、食の自立をめざす男の食と健康講座・お昼ごはんのつどい・骨密度測定などを行っています。また、市内取扱医療機関と保健センターではがん検診を、市内取扱歯科医療機関では、30歳～80歳の5歳刻みの年齢の方を対象に歯科健診を行っています。後期高齢者医療制度の被保険者の方は、大阪府後期高齢者医療広域連合が実施する歯科健診の受診になります。	○東・中・西保健センター ○健康づくり課
福祉有償運送 ☆	単独で公共交通機関を利用できない高齢者や障害者に対して、NPO法人などが有償(営利とは認められない範囲の対価)で行う、自家用自動車による個別輸送サービスです。	○地域福祉室地域福祉課

令和3年度保存版

高齢者のための制度・サービス一覧表

高齢者のための制度を紹介

9月は高齢者保健福祉月間です

現在実施している高齢者のための制度やサービスを紹介します。充実した生活や健康維持などのために、ぜひ活用してください。

- ★印は所得に応じて費用負担があり、☆印は利用料が必要です。
- 介護保険の居宅介護支援事業者など介護サービス事業所・施設一覧は、市ウェブサイトでご覧になれます。

生きがい・社会参加支援

サービス・事業名	内 容	問合せ先
老人クラブ活動助成事業	地域で趣味や教養、社会奉仕など活動の場を自主的につくっている60歳以上の方たちの組織を支援します。	
福祉農園運営事業 ☆	60歳以上の方または障害がある方に、土を通じて親睦と健康増進に役立ててもらうため、2年間農園を無料で貸し付けています(水道利用料年間3000円程度は必要)。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
ふれあい入浴事業 ☆	高齢者(65歳以上の方)または高齢者と未就学児が、毎月14日～16日(いずれか1日)に市内の公衆浴場を割引料金で利用できます。	○角田総合老人センター
シニア地域活動実践塾「悠友塾」事業 ☆	60歳以上の方が楽しく集い、語らい、行動し、生きがいのある生活を送るための学習の場を提供します。	○角田総合老人センター
はり・きゅう、マッサージ施術事業 ☆	65歳以上の方は、市内の指定施術所で9月の期間中、はり・きゅうとマッサージそれぞれ2回の施術を受けることができます(負担額1回1000円)。	○高齢介護室高齢介護課
敬老祝品贈呈事業	今年度中に88歳、100歳を迎え、6月1日から引き続き市内に在住している方に、お祝いの品物を届けます(9月予定)。	
老人センター事業	60歳以上の方に、健康増進や教養の向上、趣味を通じた仲間づくりの場を提供します。	○老人センター

日常生活支援事業など

サービス・事業名	内 容	問合せ先
日常生活用具の給付★	在宅のひとり暮らしの要介護高齢者などに日常生活用具(電磁調理器)を給付します。	
緊急通報装置のレンタル	ひとり暮らしの高齢者や昼間・夜間に長時間独居になる高齢者のいる世帯で、家庭での事故や突然の病気のとき、ペンダントのボタンを押すと受信センターにつながり、適切な対応が受けられます。自宅に固定電話があること、近隣に2人(困難な場合は1人)の協力員が必要です。	○地域包括支援センター ○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
福祉電話の貸与 ☆	ひとり暮らしの高齢者などで自宅に電話がない方に、緊急時に連絡するための電話を貸し出します。通話料金は利用者負担です。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
訪問理美容サービス事業 ☆	要介護3～5と認定され、理美容店に行くことが困難な在宅の高齢者に、理美容師が訪問して理美容サービスを行います。理美容代は利用者負担です。	
振り込め詐欺被害等防止機器設置事業	65歳以上の方がいる世帯に、振り込め詐欺などから守る対策機器を貸し出します。	○角田総合老人センター
車いす貸出事業	一時的に車いすを必要とする高齢者などに車いすを貸し出します(原則10日以内)。なお、介護保険の福祉用具貸与などの代替ではありません。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係
ひとり暮らし高齢者等訪問相談事業	民生委員がひとり暮らしの高齢者などの家庭を訪問して、さまざまな相談に応じます。	○市社会福祉協議会
高齢者実態把握事業	民生委員や介護支援専門員などによるサポートなどをどこからも受けていないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に、アンケートなどを行い、必要に応じて訪問調査を行います。	○高齢介護室高齢介護課
高齢者配食サービス見守り支援事業	高齢者などが地域で安心して暮らせるよう見守りを実施している配食事業者を紹介しています。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。	
特別障害者手当の支給	身体または精神に著しく重度で永続する障害(知的障害を含む)があるため、日常生活において常時特別の介護を要する在宅の20歳以上の方が受給できることがあります。	○東・中・西福祉事務所 高齢・障害福祉係

街かどデイハウスを利用しませんか

街かどデイハウスは現在、市内に9か所あり、介護保険サービスを利用していない市内在住の65歳以上の方を対象に、地域の身近な施設を活用して、次のような活動を行っています。

▷介護予防活動(運動、認知、口腔) ▷趣味活動(手芸、習字、ちぎり絵など) ▷昼食 ※利用料・食事代が必要。詳しくはお問合せください。

📍▷街かどデイハウス ▷東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係 ▷高齢介護室高齢介護課

名称	所在地	電話番号	ファクス番号
みんなであのしめ会(めざめ)	西石切町 3-2-6 石切第一ハイツ101・102号	072(980)7040	072(980)7040
高麗いきいきクラブ	長栄寺 4-12	06(6782)6401	06(6782)6430
すずめの学校	荒本 1-8-14-105	06(6783)5963	06(6783)5963
街かどデイハウスほんわか	永和 2-24-29	06(6727)6002	06(6727)6002
南四条	神田町 3-19	072(986)0693	072(986)0693
和氣愛々	長瀬町 2-8-15店舗105	06(6723)8889	06(6723)8889
とも	日下町 3-4-43	072(986)0002	072(986)0002
お達者くらぶ	吉田 1-3-22	072(963)2282	072(963)2282
悠	岩田町 5-21-15	072(951)7508	072(951)7508

※所在地は市ウェブサイト「e～まちマップ」にも掲載。

(令和3年8月1日現在)

各制度・サービスの問合せ先

- 東・中・西福祉事務所高齢・障害福祉係
 - ▷東=072(988)6617、FAX072(988)6671
 - ▷中=072(960)9275、FAX072(964)7110
 - ▷西=06(6784)7981、FAX06(6784)7677
- 市社会福祉協議会
 - 06(6789)7201、FAX06(6789)2924
 - ▶日常生活自立支援センター
 - 06(4309)7572、FAX06(4309)7582
- 高齢介護室高齢介護課
 - 06(4309)3185、FAX06(4309)3814
- 高齢介護室地域包括ケア推進課
 - 06(4309)3013、FAX06(4309)3814
- 高齢介護室給付管理課
 - 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

- 地域福祉室地域福祉課
 - 06(4309)3181、FAX06(4309)3815
- 老人センター
 - ▷八戸の里=06(6724)6220、FAX06(6724)6738
 - ▷長瀬=06(6720)5653、FAX06(6724)9869
 - ▷荒本=06(6788)2214、FAX06(6788)3353
 - ▷角田総合=072(962)8011、FAX072(963)2020
 - ▷五条=072(985)3751、FAX072(986)7592
 - ▷高井田=06(6789)3751、FAX06(6789)9174
- 東・中・西保健センター
 - ▷東=072(982)2603、FAX072(986)2135
 - ▷中=072(965)6411、FAX072(966)6527
 - ▷西=06(6788)0085、FAX06(6788)2916
- 健康づくり課
 - 072(960)3802、FAX072(970)5821

- 指導監査室法人・高齢者施設課
 - 06(4309)3315、FAX06(4309)3848
- 指導監査室介護事業者課
 - ▷指導=06(4309)3317、FAX06(4309)3848
 - ▷指定=06(4309)3318、FAX06(4309)3848
- 住宅政策室総務管理課
 - 06(4309)3231、FAX06(4309)3834
- 住宅政策室企画推進課
 - 06(4309)3232、FAX06(4309)3834
- 東大阪税務署 06(6724)0001(自動音声案内)
- 国税庁ウェブサイト <https://www.nta.go.jp/>
- 市民税課
 - 06(4309)3135、FAX06(4309)3809
- 大阪家庭裁判所後見係 06(6943)5872